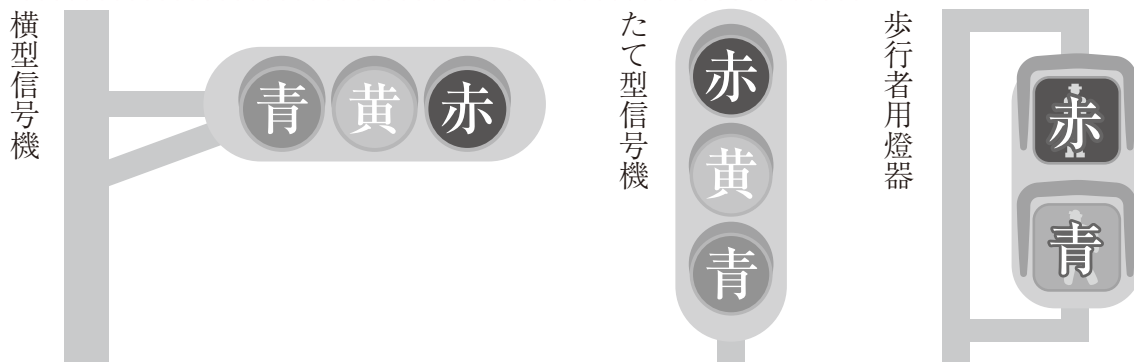


### 3. 留 意 事 項

- (1) 作品は必ず区域内のJAを経由してください。
- (2) 出品料は無料です。
- (3) 無効作品とならないように、以下の点にご注意ください。

① 信号機の色ならびに順序に注意してください（矢印の信号を含む）



② 車の運転者および同乗者（助手席・後部座席全てを含みます）は、シートベルトを正しく着用していること。

また、6歳未満の子供についてはチャイルドシートを正しく使用していること。



- ③ 子供が自転車に乗っている場合はヘルメットを正しく着用している。
- ④ 自転車のブレーキ、ライト、反射材などの記載もれに注意する。
- ⑤ 凶柄と標語等のくいちがいのないものとする。
- ⑥ 誤字・脱字、標識の書き間違いに十分注意する。
- ⑦ バイクの運転者は、ヘルメットを着用し、履物は必ず靴を着用のこと。
- ⑧ 車は左側、歩行者は右側通行とするなど、交通ルールに合ったものとする。
- ⑨ 単に手をあげているだけでは、交通安全上問題があるので、まず「右左をみて」など安全確認を優先させる。ただし、「左右確認」という四文字熟語は一般的に使われていることからよいものとする。
- ⑩ 固有の名称を記入しないよう注意する。

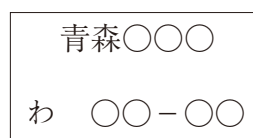
車 両…メーカー名（メーカーが特定されるマークを含む）、車名、ナンバープレート、  
営業車番号等。

その他…人物の衣服・持ち物・靴等のメーカー名、商標等。

風景の中の商店・ビルの名前の看板等。

※特にナンバープレートには数字を入れないようにする。

〔良い例〕



(4) 応募作品は原則返却しません。

ただし、返却を希望される場合は、別途お問い合わせください。

なお、県コンクール「最優秀賞」に入賞した作品については「パネル」に入れて返却し、県コンクール「特選・準特選・奨励賞」に入賞した作品については作品をそのまま返却します。